結城市マスコットキャラクターの使用に関する要項

（趣旨）

第１条　この要項は，結城市マスコットキャラクター「まゆげった」（以下「キャラクタ

ー」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

（キャラクターの基本デザイン）

第２条　キャラクターの基本デザインは，別図のとおりとする。

（キャラクターに関する権利）

第３条　キャラクターに関する一切の権利は，市に帰属する。

（使用の申請）

第４条　キャラクターを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は，あらかじめ

市長の承認を得なければならない。

２　前項に規定する市長の承認を得ようとするときは，申請者は，結城市マスコットキャ

　ラクター使用承認申請書（様式第１号）により，市長に申請しなければならない。ただ

し，次の各号のいずれかに該当するときは，この限りでない。

（１）市及び市職員が業務に関し使用するとき。

（２）学校等の教育機関が教育等の目的で使用するとき。

（３）報道機関が本市に関する報道又は広報の目的で使用するとき。

（４）その他市長が適当と認めたとき。

（使用の承認基準）

第５条　市長は前条第２項に規定する申請があった場合において，その内容が本市のＰＲ

又は地域活性化に資すると認めるときは，使用を承認するものとする。ただし，次の各

号のいずれかに該当するときは，使用を承認しない。

（１）法令又は公序良俗に反し，又は反するおそれがあるとき。

（２）特定の政治，思想若しくは宗教の活動に利用し，又は利用するおそれがあると認め

られるとき。

（３）市のイメージを傷つけ，又は正しい理解の妨げになると認められるとき。

（４）前３号に掲げるもののほか，市長が承認すべきでないと認めるとき。

２　市長は，キャラクターの使用に関し，必要な条件を付することができる。

（申請者への通知）

第６条　市長は，キャラクターの使用を承認したときは，結城市マスコットキャラクター

使用承認通知書（様式第２号）により申請者に通知し，使用を承認しなかったときは，

結城市マスコットキャラクター使用不承認通知書（様式第３号）により申請者に通知す

るものとする。

（使用料）

第７条　キャラクターの使用料は，無料とする。

（使用上の遵守事項）

第８条　キャラクターの使用承認を受けた者（以下「使用者」という。）は，次の各号に

掲げる事項を遵守しなければならない。ただし，市長が特に認めた場合はこの限りでな

い。

（１）キャラクターのイメージを損なうような使用をしないこと。

（２）使用承認の範囲を逸脱しないこと。

（３）キャラクターを独占的に自己のものとして，商標や意匠に使用しないこと。

（４）事前に見本等を提出し，確認を受けること。

（５）キャラクターを印刷する場合は，別表に掲げる指定色又は単色若しくは指定色を単

色変換して使用しなければならない。

（６）キャラクターの形は，市長が別に定めたものを使用することとし，変形又は一部を

省略してはならない。

（違反等に対する取扱い）

第９条　市長は，キャラクターを使用する者が前条の規定に違反したときは，キャラクタ

ーの使用の差止めの請求又は必要な指示等（以下「請求等」という。）をすることがで

きる。この場合において，請求等を受けた者は直ちにその請求等に従わなければならな

い。

２　市長は，承認使用者が請求等に従わないときは，当該承認使用者にした使用の承認を

取り消すことができる。

３　前２項の規定による請求等又は承認の取消しによりキャラクターを使用する者に生じ

た損害については，市長は，その責めを負わない。

（争論等の解決）.

第１０条　キャラクターの使用に関し争論又は争訟が生じたときは，キャラクターを使用

する者の責務において解決しなければならない。

付　則

この要項は，平成２４年４月１日から施行する。

付　則

この要項は，平成２５年９月３日から施行する。

別表（第８条関係）

キャラクターの指定色

|  |  |
| --- | --- |
| ＤＩＣカラー | |
| ■ 顔 | ・スミ  ・薄いピンク　　：ＤＩＣ．２０２４（ＰＡＲＴⅡ １版） |
| ■ 着　物 | ・薄いクリーム　：ＤＩＣ．８（１３版）  ・薄いブルー　　：ＤＩＣ．２３８２（ＰＡＲＴⅡ １版）  ・濃いブルー　　：ＤＩＣ．４２４（１３版）  ・オレンジ　　　：ＤＩＣ．２０１（１３版） |
| ■ 下　駄 | ・クリーム　　　：ＤＩＣ．２０７１（ＰＡＲＴⅡ １版）  ・薄いレッド　　：ＤＩＣ．２９８（１３版） |

|  |  |
| --- | --- |
| プロセスカラー　※プロセスカラーはＤＩＣカラーの近似色 | |
| ■ 顔 | ・スミ  ・薄いピンク　　：Ｃ０・Ｍ２０・Ｙ１０・Ｋ０ |
| ■ 着　物 | ・薄いクリーム　：Ｃ０・Ｍ１０・Ｙ３５・Ｋ０  ・薄いブルー　　：Ｃ５０・Ｍ１０・Ｙ０・Ｋ３０  ・濃いブルー　　：Ｃ８０・Ｍ３０・Ｙ０・Ｋ３０  ・オレンジ　　　：Ｃ０・Ｍ６０・Ｙ１００・Ｋ０ |
| ■ 下　駄 | ・クリーム　　　：Ｃ０・Ｍ２０・Ｙ６０・Ｋ０  ・薄いレッド　　：Ｃ０・Ｍ８０・Ｙ７０・Ｋ２０ |